

維持管理基本水準書

〈馬場花木園〉

令和4年3月

横浜市環境創造局

■周辺の航空写真



「横浜市環境創造局第11次緑地環境診断調査(令和元年度)航空写真データ」

■都市計画図



凡例
 ■ 第1種低層住居専用地域
 ■ 第1種住居地域

■基礎データ

規模	21,564㎡
種別	風致公園
公開年月日	1999(平成11)年7月29日
住所	鶴見区馬場2丁目20
連絡先	北部公園緑地事務所 TEL:045-353-1166
主要施設	池、ショウブ田、梅林、ボタン園、山野草園、休憩棟(茶室)、管理棟、古民家(主屋)(東屋)、詰所棟、消火ポンプ小屋
その他	開園時間:AM9:00~PM5:00まで (7・8月はPM6:00まで) 休憩棟利用時間:AM9:30~PM12:30 PM1:00~PM5:00

■現況写真



休憩棟(茶室)区



山野草区



古民家区



池区

■沿革の概要

馬場花木園は、鶴見区の西部、旧馬場村の丘陵に挟まれた谷戸にあり、開園以来、四季折々の自然を楽しめる場として、市民の憩いの場となっている。
 かつては旧家澤野家の所有地であり、昭和17年頃、藤本家が建物と敷地を買取り、その後、水田の一部を菖蒲園として一般市民に開放した。平成25年に主屋及び東屋とその敷地一部も横浜市が買取り、馬場花木園の一部として整備を行った。
 主屋及び東屋は横浜市により特定景観形成歴史的建造物として保存され、周辺はそれらと一体的な庭空間として整備されている。

■利用者数の動向(季節や平休日の違いによる増減)

- ・花木の観賞や植物観察の人が多い。
- ・3~5月の入園者数が特に多い。(サクラ、ボタン等の開花期)
- ・周辺住宅からの親子連れの利用がある。

■利用者からの要望や苦情

- ・近隣から外園区樹林地の越境枝や落葉の苦情あり。

■市民活動の有無とその内容(愛護会等)

- ・愛護会の活動は行われていないが、ボランティアによる管理が行われている。
- ・季節ごとのイベントとして、春まつりや蛍鑑賞会などが行われている。

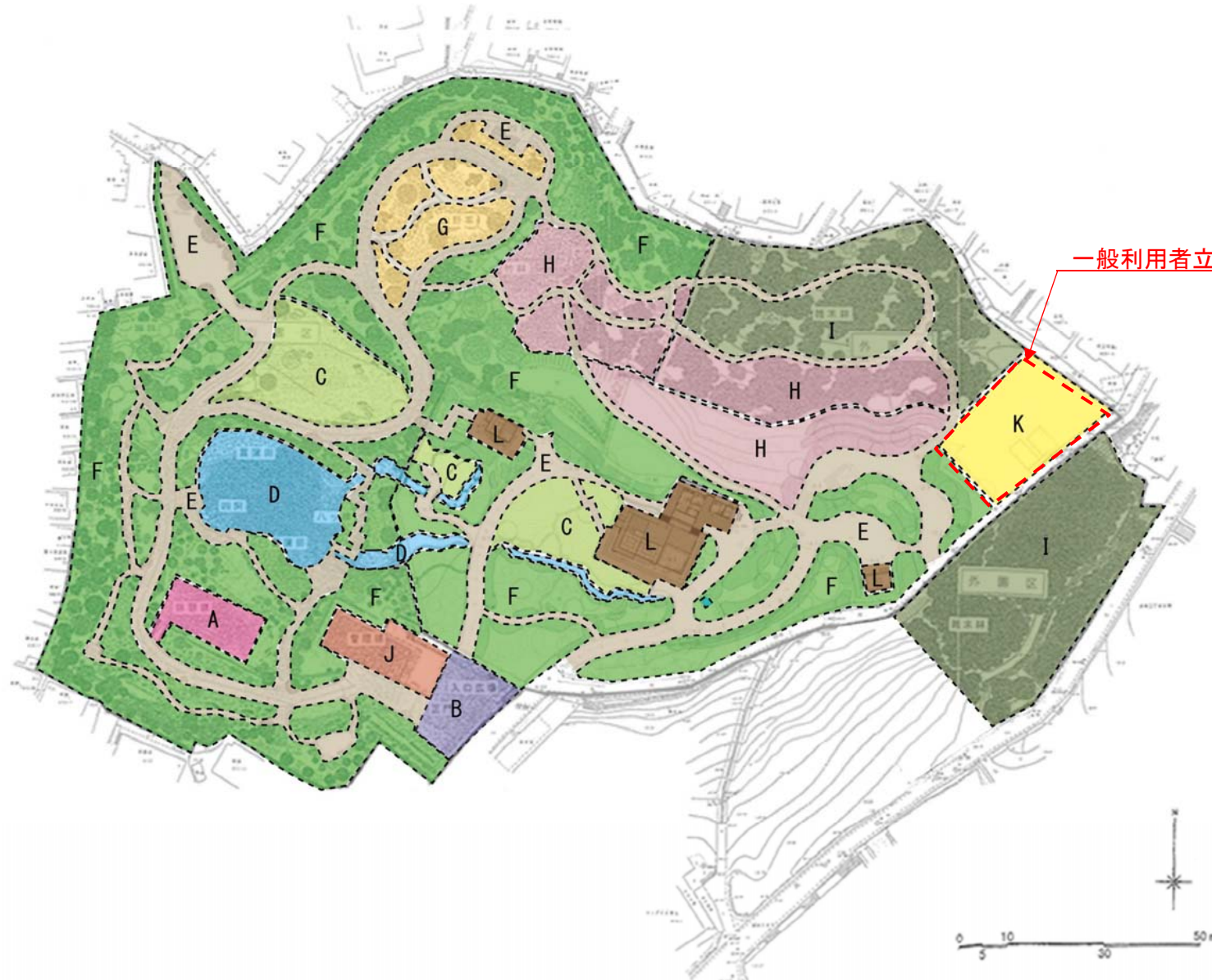
■公園の特性と管理の基本的な考え方

●公園の特性

- ・池を中心に、花木や山野草のある和風庭園となっており、四季折々の花々を楽しむことができる。
- ・休憩棟(茶室)は、これらの庭園を背景に、茶会等で利用することができる。
- ・古民家エリアは歴史・自然等の展示施設、公園利用者の休憩施設として利用できる。
- ・公園周辺は、第1種低層住居専用地域に隣接しており、戸建住宅が多く、地域の貴重なオープンスペースとなっている。

○管理の基本的な考え方

- ・花木や山野草など、個々の種類の特性を踏まえた、適正な植物管理を行う。
- ・池、あずまや、休憩棟(茶室)、古民家等の施設は、和風庭園として快適な利用ができるように管理を行う。
- ・公園の周辺が住宅地に面していることから、外周樹木、斜面地の適正管理を行い、快適で安全な緑地を確保する。
- ・建物形状を変更しようとする際は、その都度、保存活用計画に基づき、市長(横浜市環境創造局北部公園緑地事務所・都市整備局景観調整課・都市デザイン室)と協議し、決定するものとする。
- ・保存活用計画は「特定景観形成歴史的建造物」指定のもと、今後の保存管理や活用のあり方について、認識の共有を図るため、策定されている。



■ゾーンの特性、管理の目標



A: 休憩棟(茶室)区

- 茶会等で利用されている。(有料)
- 利用者の快適性や衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う。



B: 入口広場区

- 公園の主要な入口であり、利用者が多い。
- 利用者の快適性に留意し、特に清掃に重点を置いた管理を行う。



C: 芝生広場区

- 休憩等で自由に利用できる広場である。
- 美観及び快適性に留意し、除草や刈込み等を中心とした管理を行う。



D: 池区

- 内園区を中心とする施設であり、ハスやハナショウブ等の水草が植栽されている。
- 水生植物管理及び水面清掃等を中心に管理を行う。



E: 園路区

- 花木の観賞を主な目的とした散策路である。
- 点検、清掃を行い、破損等が確認された場合は早急に補修を行う。
- 園路の通行を妨げないように、高木の下枝剪定、中低木の徒長枝剪定、除草などの管理を行う。



F: 花木区

- 花木等を中心に植栽されている。
- 花木等の適切な育成管理を行う。
- 周辺住宅に配慮した育成管理を行う。



G: 山野草区

- 主に山野草が植栽されている。
- 種類ごとに適切な育成管理を行う。



H: 竹林区

- 雑木林に隣接して竹林が形成されている。
- 間引き等の適切な育成管理を行う。



I: 外園区

- 既存樹木が保全されている斜面林である。
- 東側部分は、道路を挟んで馬場二丁目公園に隣接している。
- 周辺住宅や道路、斜面保護に配慮して維持管理を行う。



J: 管理棟区

- 入口広場に隣接し、利用者への案内窓口及び休憩室、便所、管理人室等がある。
- 休憩室と便所を除き、一般利用者の立入り禁止区域となっている。
- 利用者の快適性や衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う。



K: 圃場区

- 園内の補植材、繁殖のためのバックヤードとしての圃場と作業室がある。
- 一般利用者の立入り禁止区域となっている。
- 圃場内の植物の適切な育成管理を行う。
- 作業室の清掃等の管理を行う。



L: 古民家区

- 座敷や囲炉裏、便所、管理人室等がある。
- 古民家は特定景観形成歴史的建造物に指定されている。
- 利用者の快適性や衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う。
- 古民家は特定景観形成歴史的建造物であることに配慮し、維持管理を行う。
- 保存活用計画に基づき、維持管理を行うこと。

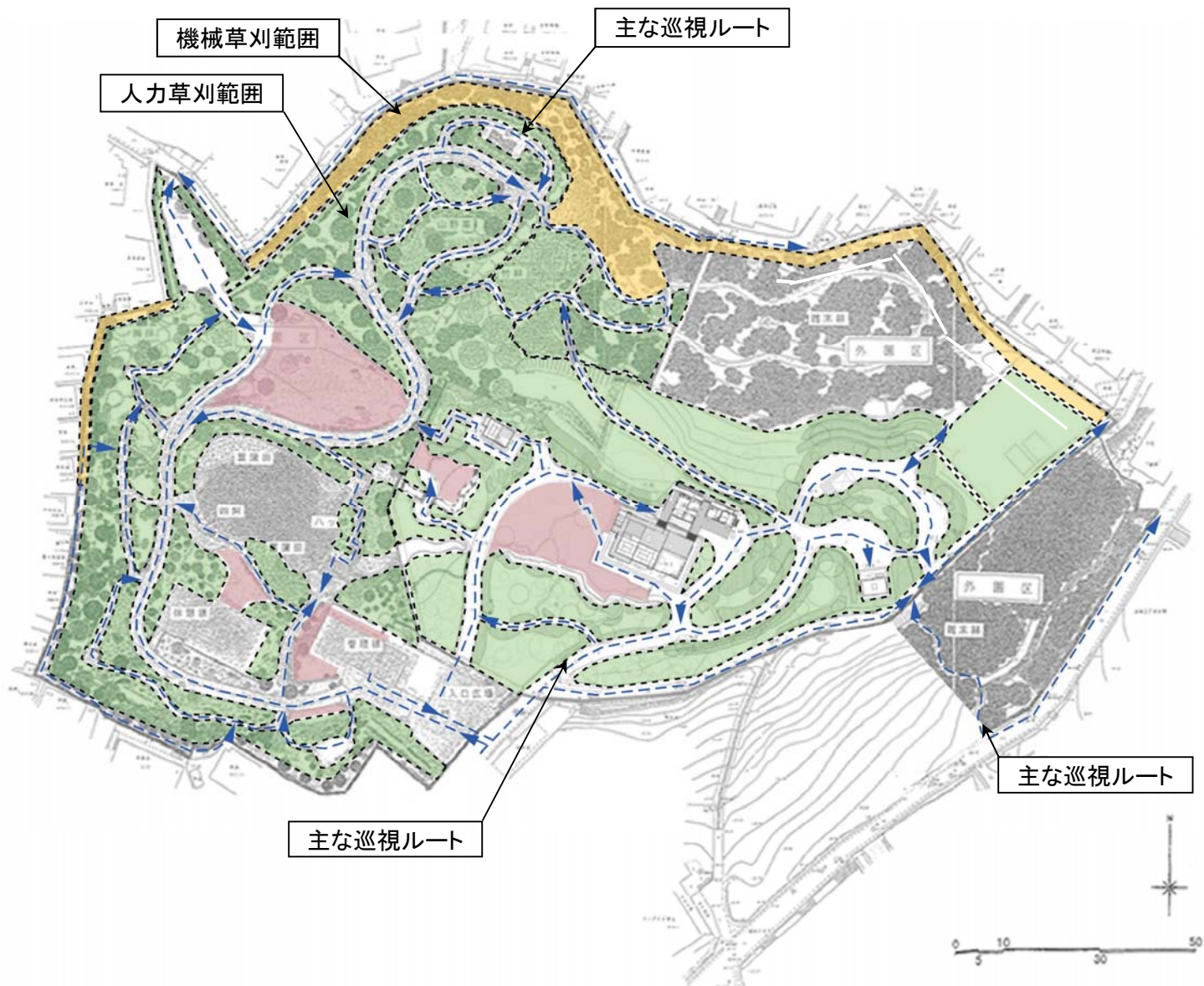
馬場花木園

基本管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

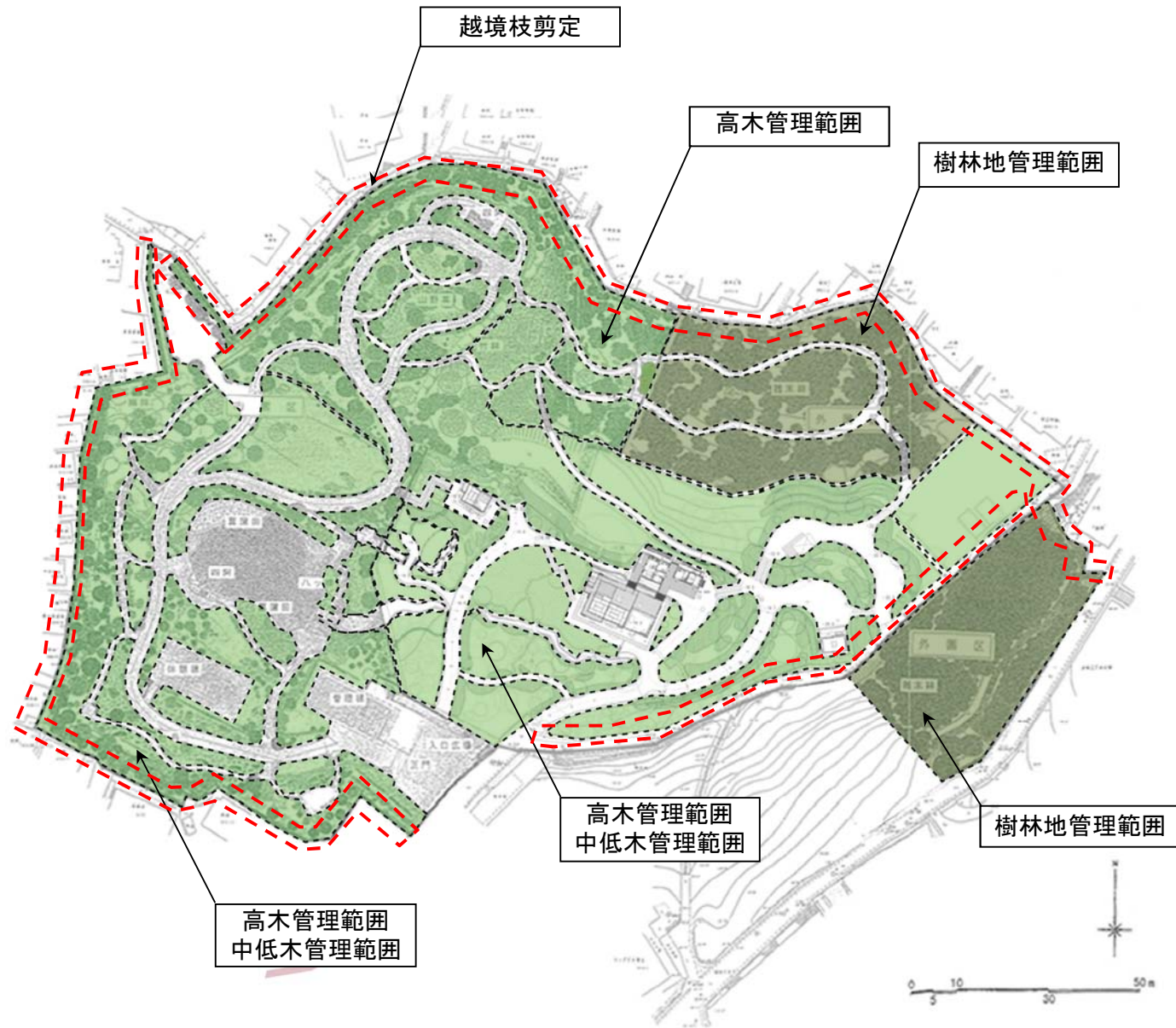
基本管理

管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
巡視	日常巡視	園内・園内主要施設	1式	347日/年(※1)		
	定期巡視	外園区	1式	4回/年		
	臨時巡視		1式	随時	台風時等	
清掃	日常清掃	清掃	日常利用タイプの公園・エリア	6,700m ²	347日/年(※1)	※2
		処分	一般廃棄物	1式	随時	
			産業廃棄物	1式	随時	
		臨時処置	台風・不法投棄等のゴミの臨時処理	1式	随時	
	臨時清掃		1式	随時		
草刈	人力草刈	鎌を使用した除草	9,200m ²	6回/年		
	機械草刈	肩掛式(通常)	2,150m ²	3回/年		

- ※1: 365日-12日(月1日休園)-6日(年末年始)=347日/年
 - ※2: 日常清掃範囲については、入口、園路、広場及びその周辺を中心に行う。
 - ※3: 開園時と閉園時に門扉の開閉を行う。
 - ※4: 道路上に違法駐車を発見した時は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察、横浜市へ連絡のこと。
 - ※5: 道路沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮のこと。
 - ※6: 民有地沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮のこと。
 - ※7: 草刈りは、安全のための見通しを確保するよう実施のこと。
 - ※8: 剪定、刈り込み、間伐等の樹木管理については、必要に応じ、横浜市 公園緑地整備課と協議の上行うこと。
 - ※9: 刈り込みは、見通しを確保するよう実施すること。
 - ※10: 枯木、倒木、枯枝等については、立入禁止等の応急措置を指定管理者が行い、横浜市に連絡する。
 - ※11: スズメバチの巣などが来園者に危険な位置にある場合は、立入禁止の応急措置を行い、横浜市に連絡する。
 - ※12: 湯水時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。
- ※ 点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。
この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。



：芝生管理については、「地被管理-芝生管理」を参照



植物管理(1/3)

管理項目		管理水準			備考		
		対象	規模・単位	年回数			
共通	点検	枯損木・危険木・枯れ枝・越境枝等	敷地境界部、園路際、広場の中などを重点的に実施する	1式	4回/年		
樹林地管理 ■	保護型 樹林地管理	ツル除去		1式	随時	約5,000m ²	
		枯損木処理		1式	随時		
		林縁草刈		1式	随時		
		その他	越境枝剪定	1式	随時		
樹木管理 ■	高木管理	整枝剪定	修景上必要な樹木に限る	280本	1回/2~5年		
		病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない)	アミノ・チャト`クガ`・テングス等	1式	随時	やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること
			施肥	植栽後3~5年まで、もしくははやせ土地の樹木(フジを含む)	1式	随時	
		臨時処置	支柱交換		1式	随時	
			植え付け		1式	随時	
			灌水		1式	随時	リョウブ等は夏季の水やりを特に留意して行うこと
	枯損木等の処理	枯損木・危険木・枯れ枝・越境枝等		1式	随時		
		緊急対応	台風災害時の民家や交通上支障となる樹木の処理	1式	随時		
	その他	越境枝剪定	1式	随時			
	中低木管理	刈り込み	(林内及び自然風に仕立てる物を除く)	一般の植込地内の灌木(花木を含む)	2,600m ²	1~2回/年	
		病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない)	アミノ・チャト`クガ`・テングス等	1式	随時	やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること
			施肥	植栽後3~5年まで、もしくははやせ土地の樹木(フジを含む)	1式	随時	
		臨時処置	植え付け		1式	随時	
灌水			夏場の異常渇水時、新植樹の活着期間に行う。	1式	随時		
枯損木の処理				1式	随時		
緊急対応		1式	随時				

※: 西側外周区については、園路及び道路周辺の樹林の下枝管理、刈込、下草刈り等を随時行う。

馬場花木園

植物管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表 (2/3)

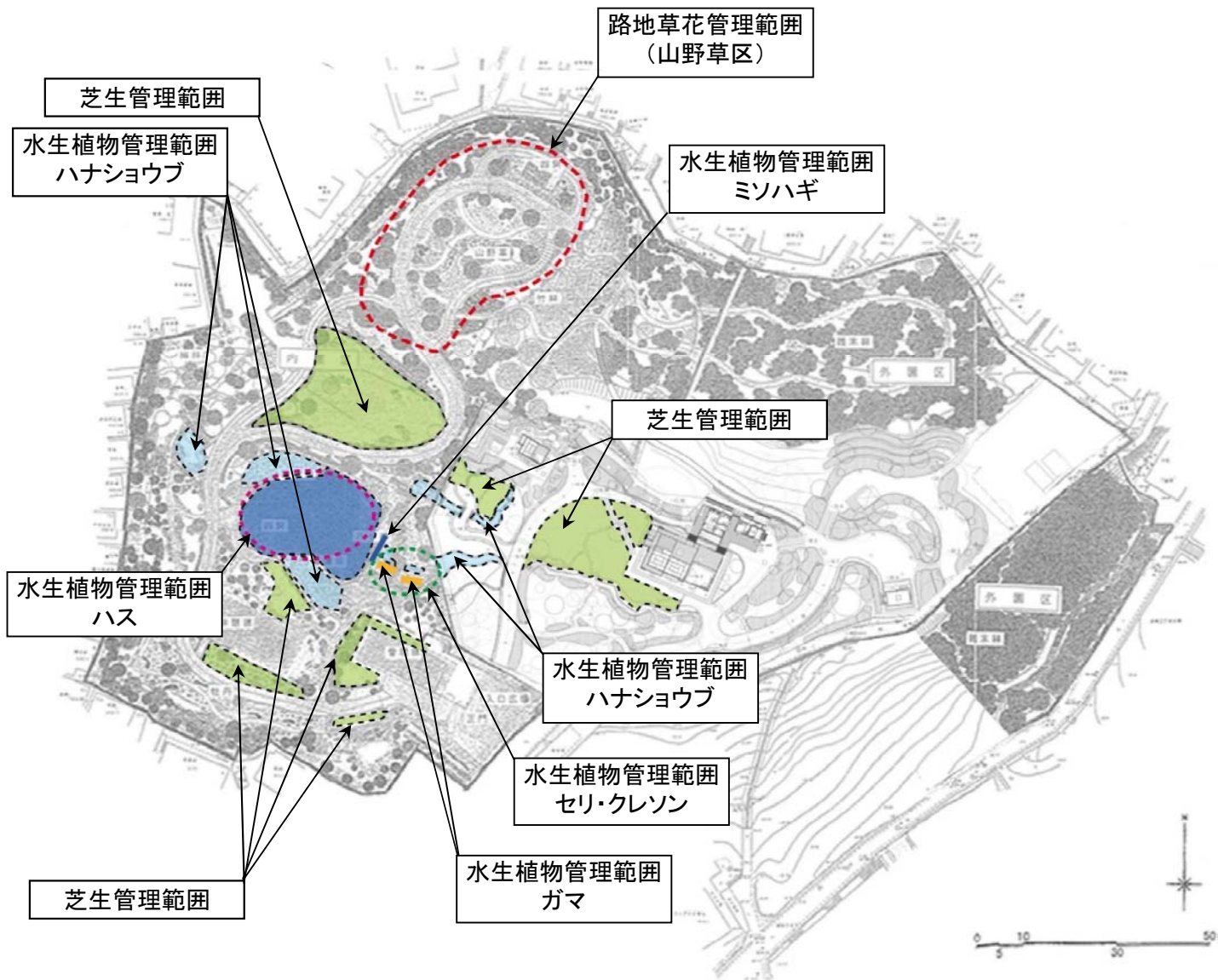
植物管理(2/3)

管理項目	管理水準			備考	
	対象	規模・単位	年回数		
地被管理	芝生管理 ■	刈り込み	2,300m ²	7~8回/年	
		除草	2,300m ²	随時	雑草が生えないように適宜除草を行うこと
		目土掛け	2,300m ²	1回/年	
		施肥	2,300m ²	1~4回/年	
		補植・養生	1式	随時	
		灌水	1式	随時	
		病虫害防除	1式	随時	
		臨時処置	1式	随時	小規模な補植や目土掛け、散水等。必要に応じてエアレーション。
草花管理	路地草花(山野草区) ■	種まき地拵え	1式	随時	
		枯れ草とり	1式	随時	
		除草	1式	随時	
		灌水	1式	随時	
		施肥	1式	随時	
		花がらとり	1式	随時	
		補植・更新(株分け)	1式	随時	種類ごとに適期に行う
		ハナショウブ	400m ²	随時	
水生植物管理	ハナショウブ ■	除草	400m ²	随時	
		施肥	400m ²	5回/年	(2000株)
		補植・更新(株分け)	1式	1回/年	大きくなった株のみ
		病虫害防除	1式	随時	
	ガマ ■	除草	5m ²	随時	
		施肥	5m ²	随時	
		補植・更新(株分け)	1式	随時	
	ミソハギ ■	除草	10m ²	随時	
		施肥	10m ²	随時	
		補植・更新(株分け)	1式	1回/年	
	セリ・クレソン ■	病虫害防除	1式	随時	5月下旬~
		施肥	流れ部	20m ² (※1)	随時
ハス ■	株分け	流れ部	20m ² (※1)	1回/年	
	刈取り	池部	370m ² (※2)	1回/年	10~11月
	鉢物 水の取替え		1式	随時	
	鉢物 植え替え		1式	1回/年	
	鉢物 施肥		1式	随時	

(※1:流れ部面積、※2:池部面積)

主な草花:オダマキ、オトコエシ、オミナエシ、カキツバタ、ギボウシ、キチジョウソウ、キキョウ、サギソウ、シヤクヤク、シモツケソウ、ジュウニヒトエ、タチアオイ、ナデシコ、ハス、ハナショウブ、フクジュソウ、ホタルブクロ、ホトギス、ミソハギ、ミヤコワスレ、ミズヒキ、ヤハズススキ、ヤブカンゾウ他

※各種類の特性に応じて、適切な育成管理を行うものとする。



馬場花木園

植物管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表 (3/3)

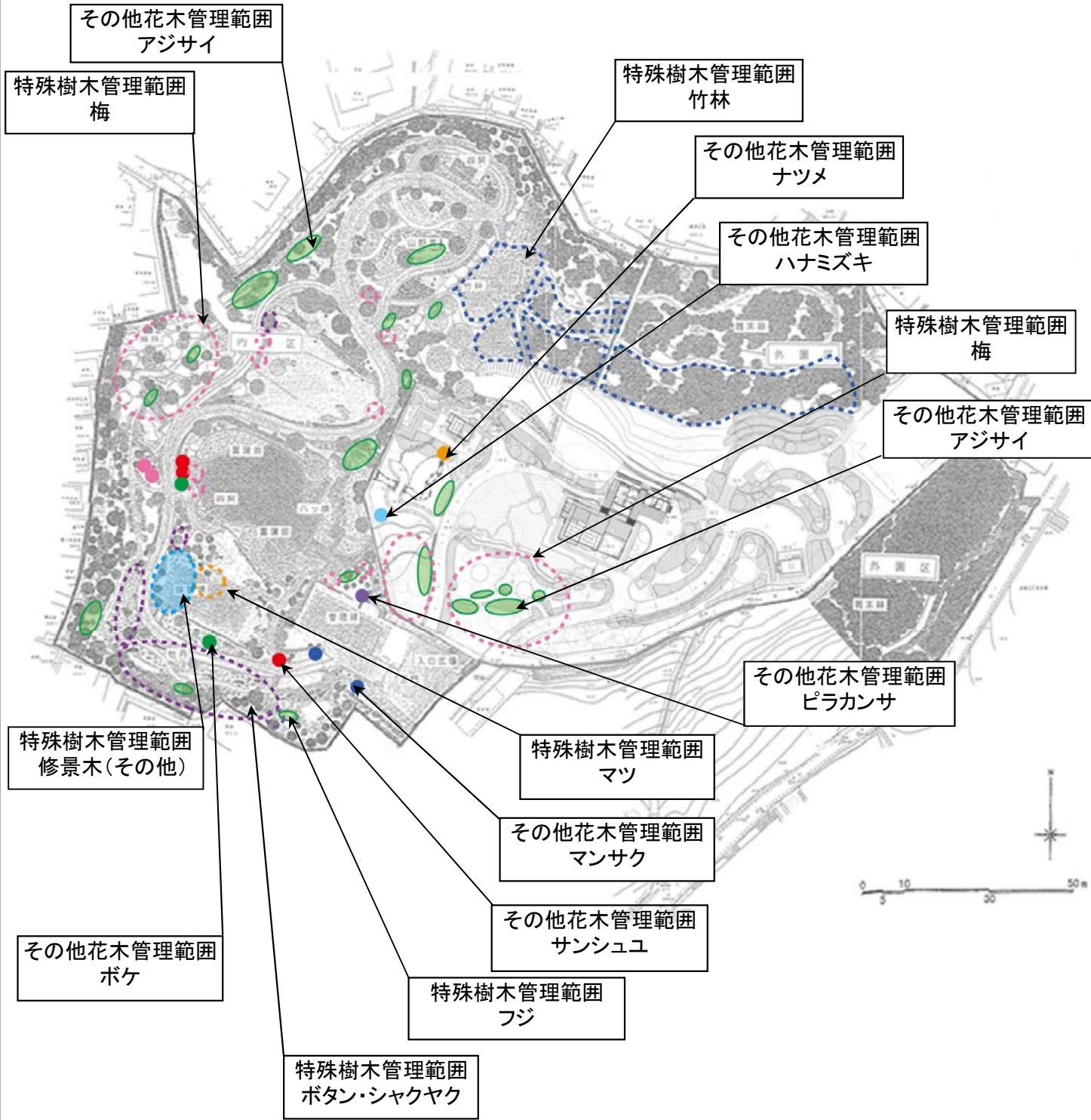
植物管理(3/3)

樹木管理	管理項目	管理水準			備考	
		対象	規模・単位	年回数		
特殊樹木管理	マツ	みどりつみ	修景上かむる仕立等が必要な松のみとする	1本	1回/年	
		もみあげ	修景上かむる仕立等が必要な松のみとする	1本	1回/年	
		幹巻き		1本	1回/年	
		施肥	植栽後3~5年まで、もしくはやせ土地の樹木	1本	随時	
		薬剤注入		1式	随時	
	修景木(その他)	更新		1式	随時	
		剪定・刈込		3本	1~2回/年	※1
	梅	花後剪定		約50本	1回/年	
		夏季剪定		約50本	1回/年	
		冬季剪定		約50本	1回/年	
		施肥	植栽後3~5年まで、もしくはやせ土地の樹木	約50本	随時	
		病虫害防除		約50本	随時	
	ポタン シャクヤク	新植・更新		1式	随時	
		花がらとり		約130株	随時	開花期は毎日行う
		摘芽		約130株	1回/年	
		剪定		約130株	1回/年	
		施肥		約130株	3~5回/年	
	フジ	病虫害防除		1式	随時	
		除草		200m2	随時	
		新植・更新		1式	随時	
竹林	剪定・徒長枝止め		1式	随時		
	間引き		1,400m2	1回/年		
その他花木管理	根切り		1,400m2	1回/年		
	サンシュユ	徒長枝止め		3本	3回/年	
	マンサク	ヤゴ取り		2本	随時	3~4回/年
	ボケ	ヤゴ取り		20株	随時	3~4回/年
	アジサイ	施肥		約400株	随時	
		花がらとり		約400株	1回/年	
		剪定		約400株	1回/年	
	ミツマタ	ヤゴ取り		2株	随時	3~4回/年
	ピラカンサ	剪定		2株	随時	2~3回/年
		徒長枝止め		1株	随時	3~4回/年
	ナツメ	徒長枝止め		1本	3回/年	
	ハナミズキ	徒長枝止め		1本	3回/年	

※1: イヌマキ1本、モミジ1本、イヌツゲ1本 = 計3本

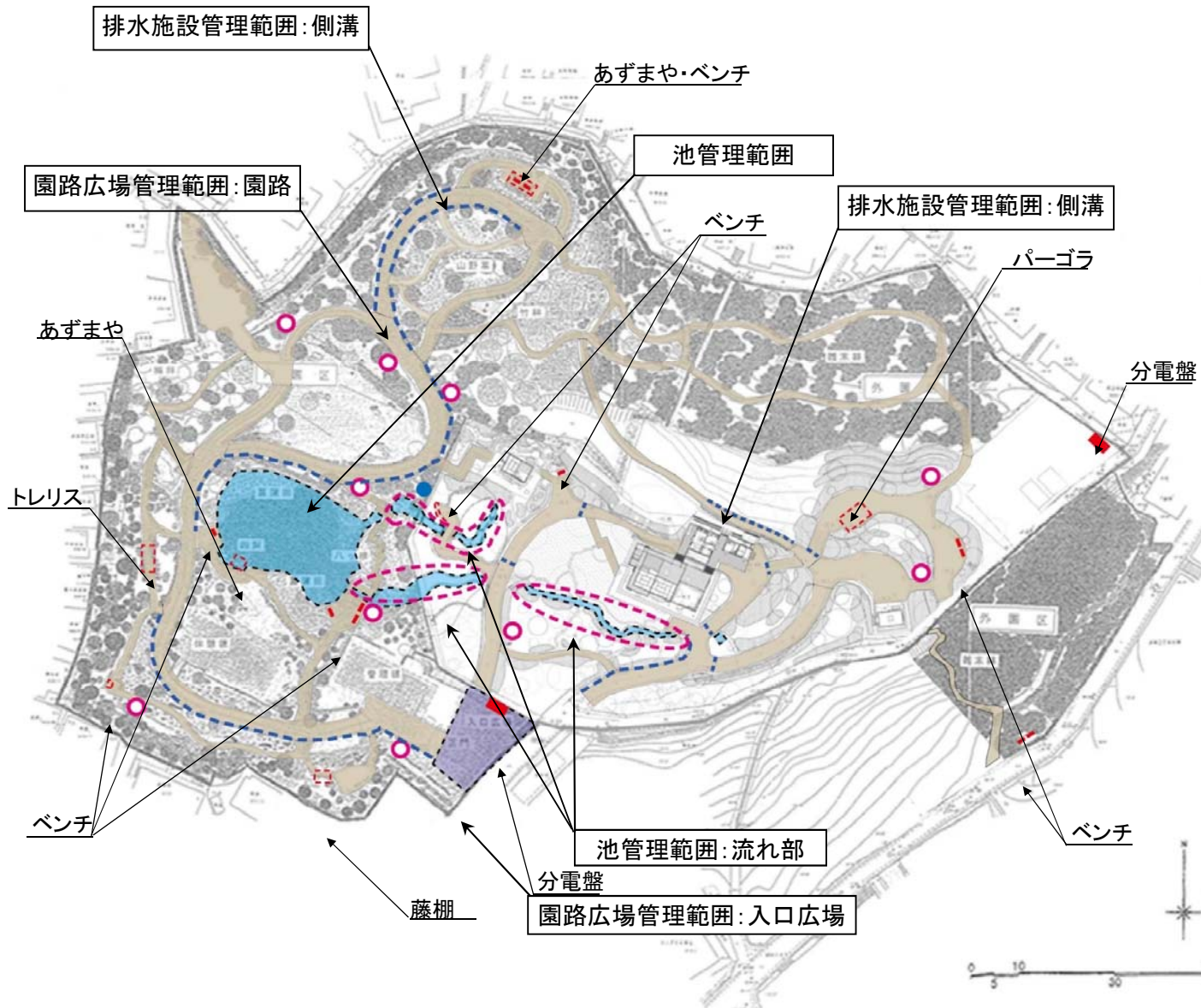
主な花木

早春: ウメ、マンサク、ヒュウガミズキ、オウバイ、サンシュユ、サトザクラ、ボケ、ツバキ、ジンチョウゲ
 春: コブシ、ソメイヨシノ、カイドウ、ドウダンツツジ、サトザクラ、ムラサキシキブ、ユキヤナギ、ヤマブキ、コデマリ、ツツジ、ハナミズキ、ポタン、シャクヤク、エニシダ、シャクナゲ、ヤマボウシ
 夏: タニウツギ、ナツツバキ、アジサイ、トキワサンザシ、ビョウヤナギ、クチナシ、キンシバイ、マンリョウ、シモツケ、カワラナデシコ、ヒメシャガ、セキショウ、ヤブラン
 秋: ハギ、キンモクセイ、ジュウガツザクラ
 冬: チャ、サザンカ、ロウバイ、スイセン、ナンテン



馬場花木園

施設管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表 (1/3)



施設管理(一般)

管理項目	管理水準			備考			
	対象	規模・単位	年回数				
園路広場	点検	園路・広場等	3,300m ²	4回/年			
	補修		1式	随時			
給水施設	点検	水飲み・散水栓	1式	4回/年			
	補修	給水管・散水栓	1式	随時			
	樹清掃	水飲み・手洗い	1式	随時			
排水施設	点検	側溝・樹類	1式	4回/年			
	管・樹清掃	L型側溝・U字溝	320m	1~3回/年			
		樹類	1式	1回/年			
管渠	1式	随時					
工作物	点検	園路広場、池を除く案内板・ベンチ・柵・車止め等の工作物	1式	4回/年	※1		
	補修	案内板等の補修設置・ベンチ・車止め等の補修	1式	随時			
	臨時処置	門柱・車止め等の破損時等	1式	随時			
電気設備	点検	負荷設備	巡視点検	分電盤・制御盤	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		園内灯設備	巡視点検	分電盤・園内灯	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・点検確認等
		放送設備	定期点検	アンプ・スピーカー	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		時計設備	定期点検	公園時計	1式	1回/年	外観点検・動作確認等
修理	園内灯設備	ランプ交換	公園内園内灯	1式	点検時・随時	不点灯時は、水銀灯ランプはセラメタまたはLEDに交換	
	修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時		
消防設備	点検	消防設備	定期点検	消防設備	1式	2回/年	法定点検
	修理	修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	
施設塗装		利用頻度の高い手摺・柵等	1式	1回/3年			
		その他工作物	1式	随時			
池 流れ	水面清掃	修景池もしくは、落葉等ゴミ発生が多い自然地・流れ	1式	347日/年	排水樹清掃に留意すること		
	井戸ポンプ点検	●	1箇所	随時			
	臨時処置	台風前に行う水面清掃等	1式	随時			
	その他						

- ※1: 主な工作物
ベンチ、サイン、お知らせ板、藤棚、あずまや、トレリス、パーゴラ等
- ※2: 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
- ※3: 指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。
ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。
- ※点検報告書は、点検後速やかに管理部署まで電子データで提出をお願いします。

【電気設備内容】

- 屋内照明設備(建物廻りの屋外照明含む)
 - 公園管理棟
 - 休憩棟
 - トイレ
 - 古民家(主屋、東屋)
 - ポンプ小屋
 - 詰所棟
- 負荷設備
- 園内灯設備
- 放送設備
- 時計設備
- 炎感知器

【機械設備内容】

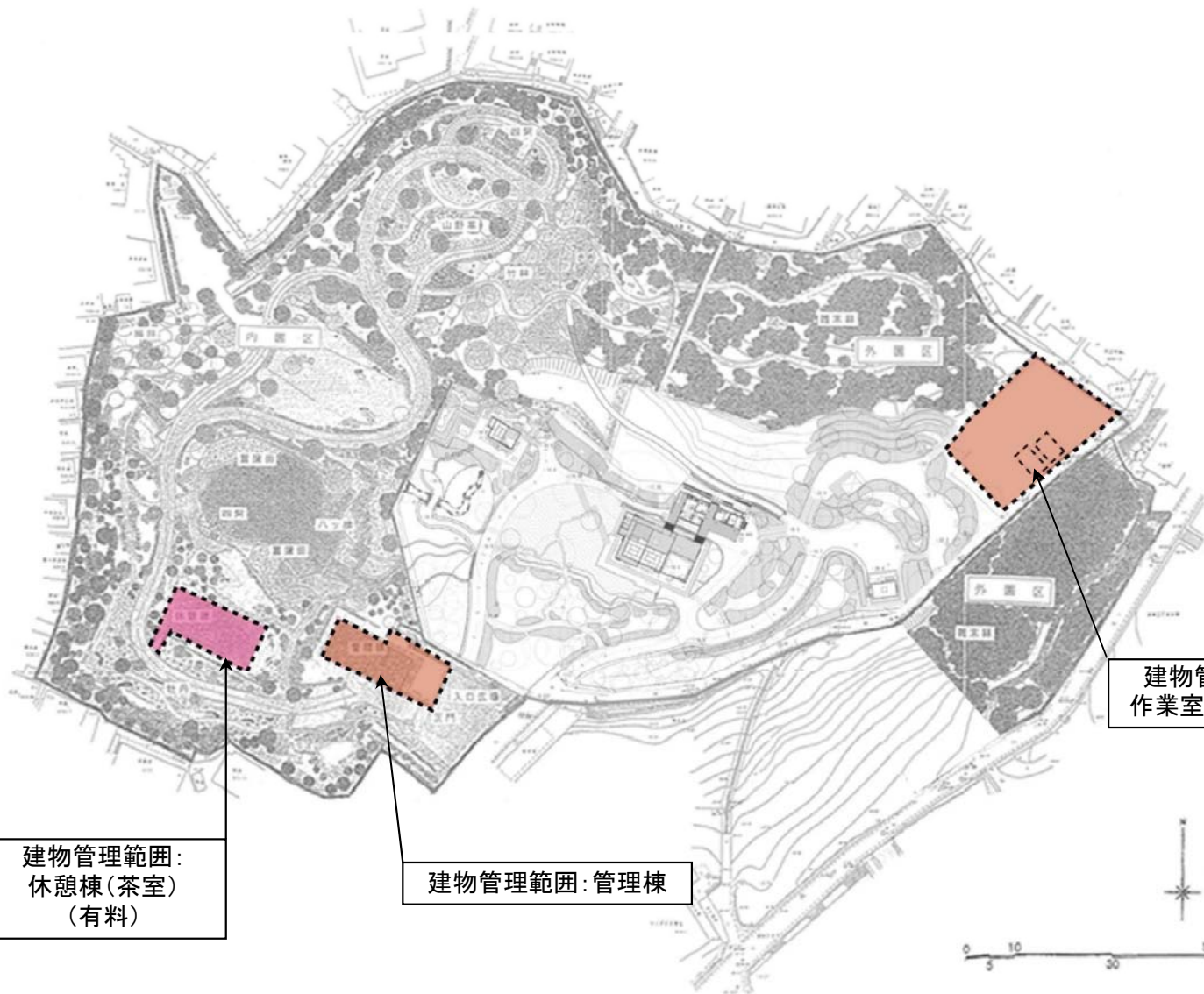
- 空調設備
- 衛生設備(放水銃、ポンプ含む)

施設管理(管理棟・休憩棟(茶室)・その他)

管理項目	管理水準			備考			
	対象	規模・単位	年回数				
建物管理	管理棟	展示、休憩室	点検・清掃	55m ²	347日/年	※1	
		便所	点検・清掃	37m ²	347日/年	※1	
		管理人室・倉庫	点検・清掃	30m ²	347日/年	管理人用トイレ含む ※1	
	休憩棟(茶室)	茶室・水屋・便所等	点検・清掃	180m ²	随時	利用日前後に行う	
	その他(園場区内施設)	作業室・シャワー室・便所	清掃	1式	随時		
電気設備	点検	照明設備	巡視点検	建物内	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定
	修理	照明設備	ランプ交換	建物内	1式	点検時・随時	
機械設備		点検	空調設備	定期点検	建物内	1式	4回/年
	修理	各々設備	部品交換等	建物内	1式	随時	
消防設備	点検	消防設備	定期点検	建物内	1式	2回/年	法定点検
	修理	各々設備	部品交換等	建物内	1式	随時	

※1 365日-12日(月1日休園)-6日(年末年始)=347日/年
 ※2:横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
 ※3:指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。
 ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。

※点検報告書は、点検後速やかに管理部署まで電子データで提出をお願いします。



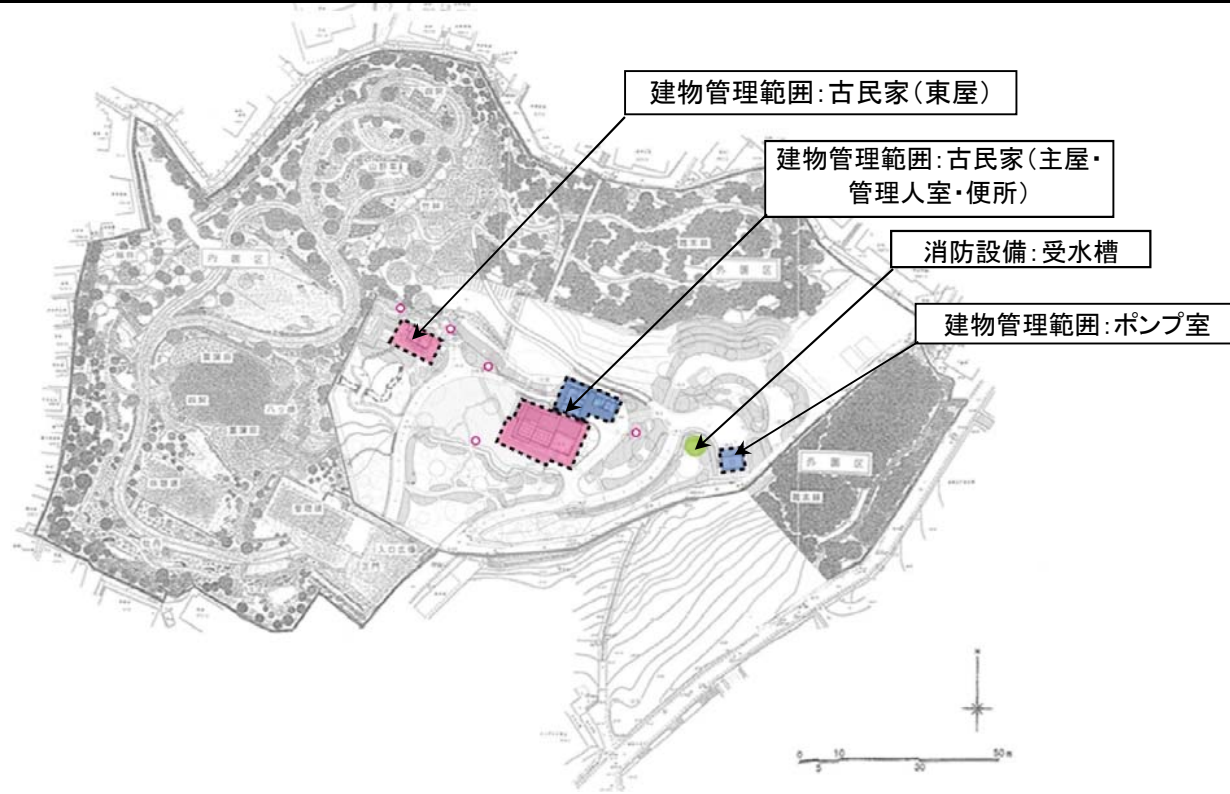
建物管理範囲:
休憩棟(茶室)
(有料)

建物管理範囲:管理棟

建物管理範囲:園場区
作業室・シャワー室・便所

馬場花木園

施設管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表 (3/3)



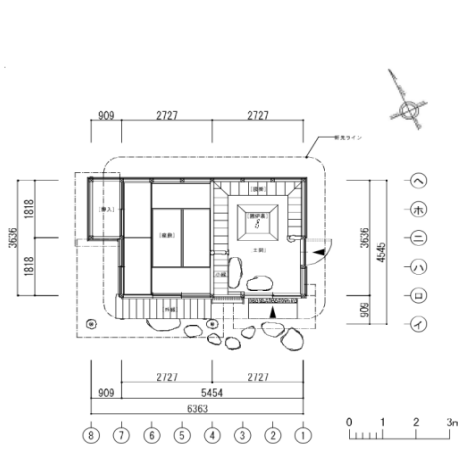
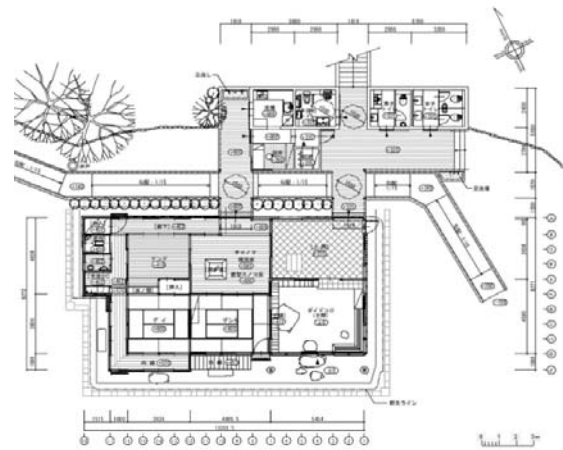
施設管理(古民家(主屋・東屋)、ポンプ室) ※保存活用計画に基づき、維持管理を行うこと

管理項目	管理水準			備考			
	対象	規模・単位	年回数				
建物管理	古民家(主屋)	床面廊下・縁側等	点検	掃除機かけ	134㎡	347日/年	※1
		換気	点検	天候に応じた換気(清掃時)	1式	清掃時随時	
		障子・襖	点検	から拭き、ハタキがけ	1式	随時	
		窓ガラス	点検	全窓ガラス清掃	1式	2回/年	
		天井	点検	ハタキがけ	1式	随時	
		照明器具	点検	ハタキがけ	1式	随時	
		家具・調度等	点検	から拭き、ハタキがけ	1式	随時	
		土間・玄関周り・外回り等	点検	掃き掃除、水拭きくもの巢除去、植栽等の害虫等除去	1式	347日/年	※1
		囲炉裏	点検・燻蒸	灰の清掃、灰足し	1式	随時	※5
		古民家(東屋)	床面廊下・縁側等	点検	掃除機かけ	22㎡	347日/年
	換気		点検	天候に応じた換気(清掃時)	1式	清掃時随時	
	障子・襖		点検	から拭き、ハタキがけ	1式	随時	
	窓ガラス		点検	全窓ガラス清掃	1式	2回/年	
	天井		点検	ハタキがけ	1式	随時	
	ポンプ室	照明器具	点検	ハタキがけ	1式	随時	
家具・調度等		点検	から拭き、ハタキがけ	1式	随時		
土間・玄関周り・外回り等		点検	掃き掃除、水拭きくもの巢除去、植栽等の害虫等除去	1式	347日/年	※1	
囲炉裏		点検・燻蒸	灰の清掃、灰足し	1式	随時	※5	
ポンプ室		点検	水を閉め切り運転	1式	1回/年		
電気設備	照明設備	点検	点検	1式	随時		
	照明設備	修理	ランプ交換	1式	随時		
	各々設備		部品交換等	1式	随時		
空調設備	空調設備	点検	点検	1式	4回/年	※8	
	各々設備	修理	部品交換等	1式	随時		
給排水設備	給排水設備	点検	点検	1式	2回/年		
	各々設備	修理	部品交換等	1式	随時		
消防設備	放水銃	点検・作動確認		1式	1回/年		
	受水槽	点検・清掃・水質検査		1式	1回/年		
	各々設備	修理	部品交換等	1式	随時		

建物管理範囲: 古民家(主屋・管理人室・便所)



建物管理範囲: 古民家(東屋)



- ※1 365日 - 12日(月1日休園) - 6日(年末年始) = 347日/年
- ※2 掃除機は引きずらずに、持って移動し、建具や家具等にキズがつかないように配慮する。
- ※3 丁寧に拭く。(ゆがみのあるガラス等)
- ※4 箆筥、棚等は、座・ひじかけ・脚・ガラス面・金物等を布で拭く。
家具や調度等で、専門的な点検・清掃が必要なものは、専門業者と相談し、実施する。
接着材を使用する場合は、材質ごとに適したものを使用し、塗装や木部を劣化させず、はがれやすいものとする。
- ※5 囲炉裏は定期的に行うこと。また、囲炉裏を使用する際は必ず監視者をつけ、消火を確実にすること。
- ※6 下水道使用料を毎月確認し、環境創造局経理経営課に支払いをする。メーターは8年ごとに更新すること。
- ※7 地下ピットの点検・清掃の際は、酸欠に注意し、必ず複数名で行うこと。
- ※8 空調設備(エアコン)は使用しない時は必ずカバーをかけ、囲炉裏を焚く際には絶対に使用しないこと。
- ※9 古民家(主屋・東屋)については、横浜市の特定期景観形成歴史的建造物となっている。
- ※10 古民家(主屋・東屋)について、応急措置の程度を超える修理は、事前に北部公園緑地事務所及び都市デザイン室と協議を行い、着手の30日前までに修理届を景観調整課に提出すること。
その他の修繕についても北部公園緑地事務所に確認の上、保存活用計画に基づき行うこと。

馬場花木園

年間維持管理計画表

分類	作業の種類	頻度	予想数量	単位	作業時期												備考		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基本管理	巡視	日常巡視	347日/年	1	式														
		定期巡視	4回/年	1	式														
	清掃	日常清掃	347日/年	6,700	m ²														
		処分	随時	1	式														
	草刈	人力草刈	6回/年	9,200	m ²														
機械草刈		3回/年	2,150	m ²															
植栽管理	樹林地管理	ツル除去	随時	1	式														
		枯損木処理、林縁草刈	随時	1	式														
		その他(越境枝選定)	随時	1	式														
	樹木管理:高木	整枝剪定	1回/2~5年	280	本														
		病虫害防除	随時	1	式														
		施肥	随時	1	式														
		その他(越境枝剪定)	随時	1	式														
	樹木管理:中低木	刈り込み	1~2回/年	2,600	m ²														
		病虫害防除・施肥	随時	1	式														
	地被管理:芝生	刈り込み	7~8回/年	2,300	m ²														
		除草	随時	2,300	m ²														
		目土掛け	1回/年	2,300	m ²														
		施肥	1~4回/年	2,300	m ²														
		補植・養生・灌水	随時	1	式														
	草花管理:路地 山野草区	種まき地拵え	随時	1	式														
		枯れ草とり、除草、灌水、施肥	随時	1	式														
		補植・更新	随時	1	式														
	水生植物管理	除草	随時	1	式														
		施肥	5回/年(ハナショウブ)・随時(その他)	1	式														
		補植、更新(株分け)	1回/年	1	式														
		病虫害防除	随時	1	式														
	特殊樹木管理:マツ	ハス刈取り	1回/年	1	式														
		ハス鉢水取替え・植え替・施肥	随時・1回/年・5回/年	1	式														
		みどりつみ	1回/年	1	本														
		もみあげ	1回/年	1	本														
		幹巻き	1回/年	1	本														
		施肥・薬剤注入	随時	1	式														
		更新	随時	1	式														
		特殊樹木管理:修業木(その他)	剪定・刈込	1~2回/年	190	本													
		特殊樹木管理:梅	花後剪定	1回/年	50	本													
			夏季剪定	1回/年	50	本													
	冬季剪定		1回/年	50	本														
	施肥、病虫害防除、除草		随時	50	本														
	特殊樹木管理: ポタン	新植・更新	随時	1	式														
		花がらとり	1回/年	約130	株														
		摘芽	1回/年	約130	株														
		剪定	1回/年	約130	株														
		施肥	3~5回/年	約130	株														
		病虫害防除	随時	約130	株														
		除草	随時	200	m ²														
	特殊樹木管理:フジ	新植・更新	随時	1	式														
	施設管理(一般)	竹林	剪定・徒長枝止め	随時	1	式													
		間引き・根切り	1回/年	1,400	m ²														
		その他花木:サンシュユ	徒長枝止め	3回/年	3	本													
		その他花木:マンサク	ヤゴ取り	随時	2	本													
その他花木:ボケ		ヤゴ取り	随時	20	株														
その他花木:アジサイ		花がらとり	1回/年	約400	株														
		剪定	1回/年	約400	株														
その他花木:ミツマタ		ヤゴ取り・剪定	随時	2	株														
その他花木:ピラカンサ		徒長枝止め	随時	1	株														
その他花木:ナツメ		徒長枝止め	3回/年	1	本														
その他花木:ハナミズキ		徒長枝止め	3回/年	1	本														
池・噴水池・流れ		園路広場	点検	4回/年	3,300	m ²													
		給水施設	点検	4回/年	1	式													
		排水施設	点検	4回/年	1	式													
			側溝・柵・管清掃	1~3回/年・1回/年・随時	1	式													
	工作物	点検	4回/年	1	式														
施設管理 (管理棟・ 休憩棟(茶室)・ その他)	水面清掃	347日/年	1	式															
	井戸ポンプ点検	随時	1	個所															
	管理棟	展示休憩室 点検・清掃	347日/年	55	m ²														
		便所 点検・清掃	347日/年	37	m ²														
		管理人室・倉庫 点検・清掃	347日/年	30	m ²														
	休憩棟(茶室)	茶室・水屋・便所等	随時	180	m ²														
	その他(園場区内施設)	作業室・シャワー室・便所清掃	随時	1	式														
電気設備	管理棟・休憩棟・詰所棟・分電盤 点検・修理	1回/年・随時	1	式															
機械設備	管理棟・休憩棟 点検・修理	2回/年・随時	1	式															

分類	作業の種類	頻度	予想数量	単位	作業時期												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
施設管理 (古民家(主屋・東屋)、ポンプ室)	古民家(主屋)	床面廊下・縁側等 点検・清掃	347日/年	134	m ²												
		換気 点検・清掃	清掃時随時	1	式												
		障子・襖 点検・清掃	随時	1	式												
		窓ガラス 点検・清掃	2回/年	1	式				■					■			
		天井 点検・清掃	随時	1	式												
		照明器具 点検・清掃	随時	1	式												
		家具・調度等 点検・清掃	随時	1	式												
		土間・玄関周り・外回り等 点検・清掃	347日/年	1	式												
		囲炉裏 点検・清掃・燻蒸	随時	1	式												
		給湯室 点検・清掃	347日/年	5	m ²												
		管理人室 点検・清掃、メーター確認	347日/年、1回/月	6	m ²												
		便所 点検・清掃	347日/年	20	m ²												
		地下ビット 点検・清掃	1回/年	50	m ²										■		
		古民家(東屋)	床面廊下・縁側等 点検・清掃	347日/年	22	m ²											
	換気 点検・清掃		清掃時随時	1	式												
	障子・襖 点検・清掃		随時	1	式												
	窓ガラス 点検・清掃		2回/年	1	式				■					■			
	天井 点検・清掃		随時	1	式												
	照明器具 点検・清掃		随時	1	式												
	家具・調度等 点検・清掃		随時	1	式												
	土間・玄関周り・外回り等 点検・清掃		347日/年	1	式												
	囲炉裏 点検・清掃・燻蒸		随時	1	式												
	ポンプ室		ポンプ室 点検・水を閉め切り運転	1回/年	36	m ²											■
	電気設備	主屋・東屋・ポンプ室 点検・清掃	1回/年	1	式												
	空調設備	主屋・東屋・ポンプ室 点検・清掃	4回/年・随時	1	式												
	給排水設備	主屋・東屋・ポンプ室 点検・清掃	2回/年・随時	1	式												
消防設備	放水銃・受水槽 点検・清掃・動作確認・水質検査	2回/年・随時	1	式													